

中小企業・SDGs ビジネス支援事業
2021年度第一回公示に向けたご案内

2021年度第一回公示（以下、「本公示」）は2021年6月10日（木）を予定しています。（企画書一式提出締切：2021年7月9日（金）正午、選定結果通知：2021年10月上旬を予定。）

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によっては、これらの予定が変更となる可能性があります。

1. 募集内容

以下（1）及び（2）については、前回（2020年度第二回公示）に引き続き、募集を継続します。詳細につきましては、本公示の際に公開される募集要項をご確認ください。

（1）地域金融機関連携案件（中小企業支援型のみ）

提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGs ビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とし、提案法人と取引のある地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）に所属する人材が、業務従事者（外部人材）として参画する提案。

- 地域金融機関所属の業務従事者が担う役割とその目的を明確にした上で、当該業務従事者にかかる人件費及び旅費については、各上限額に上乗せして計上可能です。
- 審査に際して加点となります。

（2）提案型

世界規模で新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が継続し、現時点では海外渡航に制限が課せられている国が多くある状況を踏まえつつ、企業の皆様の海外展開に向けた着実な準備・検討を支援するべく、以下の二つの型の事業を募集します（いずれか一つの型を選択の上、ご応募いただきます）。

① 一般型

- 新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等の影響を踏まえつつも、海外渡航を伴う活動を前提とした企画書を提出いただきます。
- 採択後、対象国がJICA 渡航再開国として認定され、かつ本支援事業による渡航が可能となった時点で、調査・事業計画の確定や契約にかかる手続きを開始します。
- 採択後1年を経てもJICA 渡航再開国として認定されない等、本支援事業による渡航が可能とならない場合には、実施見合わせ（採択取消し）とします。

② 遠隔実施型

- 日本国内での調査活動及び現地人材を活用した遠隔調査等により、海外渡航を伴わ

ず実施可能な活動を前提とした企画書を提出。

- 採択後速やかに調査・事業計画の確定や契約にかかる手続きを開始。
- 事業途中で対象国が渡航可能となった場合、海外渡航を伴う活動への変更・追加も、妥当性を確認した上で可能。

(3) 応募勸奨分野

本公示においては、前回公示までの太平洋島嶼国及びアフリカへの応募勸奨について、以下のとおり変更の上、応募を強く勸奨します。

(高い開発効果が見込まれる案件は、審査基準に基づき積極的に評価します。)

- 本年開催予定の第9回太平洋・島サミット(PALM9)を踏まえ、太平洋島嶼国を対象とする提案
- 2022年開催予定の第8回アフリカ開発会議(TICAD8)に向けたアフリカ(北アフリカを含む)各国を対象とした提案

(4) 対象国

以下の国は、安全管理上の理由により、対象国から除外します。

アフガニスタン、イエメン、イラク、シリア、ハイチ、ベネズエラ、南スーダン

※ミャンマーを対象国として応募を検討される方は、現在の情勢を踏まえ、事前に JICA までご相談願います。

2. 個別相談

公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は、選定の公平を確保するため、不可となります。あらかじめご了承ください。

3. 事前登録

本公示に応募される方は、2021年6月25日(金)正午までにウェブサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は本公示の際にご案内します。

以 上